

民俗博物館だより

Vol. X XII No. 1

1995. 9. 1



▲ 大和がすりの製織風景（大正期か）

〔梅本 道夫氏 所蔵〕

目 次

平成7年度 特別テーマ展

『大和がすり—^{ふるさと}郷土に育まれた^{はぐく}染織—』1

^{いなご}蝗の害を避けるまつりとまじない

—虫送りの習俗の展開をさぐる—4

データベース事始め（2）7

お知らせ7

平成7年度 特別テーマ展

『大和がすり^{ふるさと はぐく}ー郷土に育まれた染織ー』

【期間】平成7年9月23日 - 平成7年11月5日

横山浩子

1. はじめに

当館には現在、染織関係用具だけで約千点の収蔵品があり、かなりまとまった資料群となっているのであるが、これらを背景としてこれまで三度、染織関係の展示を行っている。

まず、昭和53年に行われた「紡織技術へのいざない」は、庶民の衣料生活を支えてきた繊維素材（麻、絹、フジ、木綿等）を取り上げ、日本各地で民間に伝えられてきた紡織技術とその用具を民俗調査の成果に基づき紹介する内容で、紡織の原理や過程についてのあらましを知っていただく機会となった。

二度目の「大和のはたおり」（昭和59年春季テーマ展として実施）は、当館の資料収集及び調査研究の成果、即ちその時点までの収蔵品のあらましとその資料が示している意味について来観者に知っていただく機会にした、と意図したものである。

この展示は、どちらかという各用具それぞれについて、個別に着目した構成となっており、例えば糸車や大和機とよばれる当地方独特の傾斜型高機の紹介、またこれらを重複を恐れず各地域から収集し、徹底的に比較分析した結果得られた、形態の時代的変遷や地域差などについての調査研究結果を紹介した。また、展示についてのより深い理解をしていただけるよう収蔵資料を実際に使用して、布を織り上げる体験学習講座が実施された。

続いて平成元年特別テーマ展「大和のはたおり用具」は、上記「大和のはたおり」を踏襲した上で、これを拡大、充実させたものである。

上記展示との違いは、既に先学によって指摘されているとおり^(註)、大和の機織りの実体を捉えようとするとき、自家用の衣料を整えるための機織りと産業としての機織りを考えなければならない、そのことを念頭において（両者の接点、また相違点は何処にあるのか）全体を構成したことで、県下で近世から近代にかけての代表的な繊維産業である奈良

ざらしと大和がすりについて、これまでにないスペースを割いて紹介した。

しかし、あくまでも大和の紡織の全体像を概括的に把握する、という主旨によるものであって、それぞれについて深く掘り下げた内容とはなっていないうらみがあった。上記のような経過の上になつて、本年度の特別テーマ展では「大和がすり」に中心をおいて行うこととした。

2. 今回の展示のあらまし

I. 緋（かすり）ー庶民に育まれた染織ー

まず導入部として、日本の緋についての概略を紹介し、またその中での大和がすりの特徴を把握しやすくする意味で「緋（かすり）ー庶民に育まれた染織ー」を設けた。

かつて、日本は「緋の国」と称されたほど緋が盛んに織られ、また愛用されていた。

織りの工程に先立ち、織糸を予め部分的に染め分け、これを用いることによって布に模様を表すこの技法は、古くから様々な染織品の中に取り入れられているものであるが、日本の緋といえはやはりまず想起するのは、近世後期より各地で生み出された木綿の緋であろう。

平織りという最もシンプルな織り方と藍と白を基調とした限られた色彩の中で、そのコントラストを効果的に用いて幾何模様や吉祥柄、ときには流行の風俗や世相等の絵柄を織り出すその美しさ、楽しさは、庶民文化の中にこそ発見されたものである。

また、日本にみられる緋糸作りの工程にみられる技法の多様性は、世界にも類をみないものといわれるが、それは日本の緋の大衆性が、より安価で多彩な緋を希求したからであり、各産地の人々がそれにこたえるべくそれぞれ工夫した賜物である。

こうしたことをふまつつ緋織りの原理、括りをはじめ、板締め^{いたじ}、織締め^{おりじ}、摺込み^{すりこ}、櫛押し^{くしお}やプリントによる捺染^{なせん}、また抜染^{はっせん}等によ

る緋糸作りの方法、或いは緋のデザインを糸に写し取るための工夫など、各地に育まれた様々な技法とその用具、緋布を紹介することとした。

このコーナーでは、本土とはその発達の歴史的、社会的背景は異なるものの、近世日本の緋発展に大きな影響を与えた、いわば日本の緋のプロトタイプともいえる沖縄の緋についてもふれた。

Ⅱ. 郷土の緋 ー大和がすりー

緋に格別の関心を寄せる人は別として、今日大和がすりの名を知る人は、地元でも少なくなった。

そもそも大和がすりとは何か。今回の展示にあたってはまず「宝暦年間（1751～1763）御所の浅田操（松堂）によって創始されたといわれ、近世末期から明治期をピークとして、県下中南和地方を中心に生産された商品用の木綿緋」という範疇で捉えたいと思う。これに基づきつつ、以下の4コーナーを設けた。

（1）大和がすりのあゆみ

ここでは、大和がすりの嚆矢と伝えられる浅田松堂の時代から大和がすりの生産が終止符をうたれる昭和40年代始めまでの大和がすりの歴史について概観する。

大和産の綿で手引きしたと思われる木綿糸、木綿布、自作と伝えられる浅田松堂の木彫像、



▲ 浅田松堂木彫像（伝 浅田松堂自作）

〔御所工業高校 所蔵〕

自筆の書、大和の紺緋の名が始めてみられる『西国三十三所名所図会』、幕末以降の大和がすりの様子を知る手掛かりとなる記録類や裂見本、古写真などをもって構成する。

（2）大和がすりの製法と用具

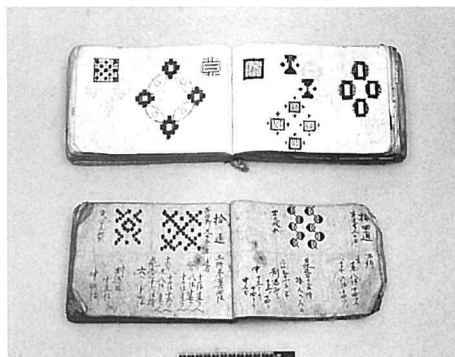
大和がすりの生産組織は、織屋が中心となり、糸晒屋、杵繰屋、紺屋、織子、仕立て屋など、数多くの工程を分業して行う機構となっていた。また、生産合理化のため、自給用の機織りにはみられない大掛かりな道具や技法上の工夫がみられる。特に染めの工程における板締め法、チギリに経糸を巻くときにクサ竹などをいれずに8反分の糸を一度に紡錘形にまいてゆく八反巻の技法なども特徴的である。

機屋は、生産量の決定、生産種別の選択、織子の確保、販路の開拓などを行い、また新柄の考案も重要であった。新しい緋柄等を型板屋に発注するときや、割込みとよばれる作業の覚えとなる割込帳、織子の家々を廻って発注、集配するときの覚えである機場廻り帳や集配箱、問屋の注文をとるときの見本帳なども紹介し、往時をしる。

（3）白がすりの系譜（特別陳列）

数多い日本の緋産地の中でも、大和がすりといえば白緋といわれ、数少ない木綿白緋の産地であることが特徴となっている。大和の白緋が何時頃から生産されるようになったかは定かではないが、いずれにしても越後や近江の麻の白がすりを参考としつつ、これを安価で手軽な木綿に実現したもので、そこに大和の白緋の意味もあるといえる。

大和がすりに至る前史として麻の白緋を紹介する。



▲ 割込帳

〔梅本 道夫氏 所蔵〕

(4) 大和がすりさまざま

大和がすりとは具体的にどのような織物なのか、わかりきったことのように実は案外曖昧なようである。上記のように、宝暦から幕末に至るまでの大和がすりについては、手掛かりとなるような具体的な記録もなく、明治期以降についても記録に挙げられている幾つかの緋については、今のところ確実な実物資料がなく、はっきりわからないのが実情といえる。また、最もポピュラーな白緋にしても、白地で汚れが目立ちやすい上、夏の手軽な衣料ということで汗じみや焼けがおこりやすいこと、古くなれば様々な形に転用され、おむつや雑巾として使いきってしまうことも多かったためか、着物の状態で遺ること自体が少ないようである。

今回の展示では、白がすりを中心に、所蔵者の御好意により、見本裂のような形で遺されたものばかりでなく、着物仕立てのものも数多く展示することができた。

3. おわりに

大和には大和がすりとならんで、奈良ざらしという大きな伝統繊維産業がある。歴史上からみれば、奈良ざらしは大和がすりに先行するものであって、まずこちらのほうを紹介するほうが、流れとしては自然であったかもしれない。しかし、敢えて大和がすりを今回取り上げたのは、その伝承がまさにとだえようとしている、という緊急性を感じたからである。奈良ざらしも産業としては既にその存立が難しい段階にはいっているといえるが、



▲ 木綿白緋子供着物（大和がすり）
[堀内 泉甫氏 所蔵]

月ヶ瀬村をはじめ地元の人々によって、その伝承についての努力がいまも続けられている。

しかし、大和がすりについては、その生産がとだえてから既に30年近くの月日が流れようとしている。また、大和がすりは、如何に安価なものを大量に作り出すかを求めて、その生産機構や技法が人力によるほとんど限界にまで達したものであって、それを個人レベルの力で維持或いは復原することは不可能なものである（尤も何をもって復原とよぶかについては議論があろうが）。当館でも、はじめに記したように、かなりの紡織用具を収集しているが、大和がすりの全体像を掴むためにはまだまだ偏りがあり、足りないものが多く体系だったものとはなっていない。その空白をできるだけうめたい、また少なくとも有形、無形を問わずその所在を今のうちに確認しておきたい、との思いがあった。この展示を契機として、どのような小さな事でもよいから、情報をお寄せいただけたら幸いである。

もちろん、今回の展示企画の経験を通じて、改めて奈良ざらし、或は麻織りについての調査の必要性を今、ひしひしと感じている。次回、是非取り組みたい課題である。

（註）芳井敬郎「大和緋の技術」（『奈良県立民俗博物館研究紀要』2号、1978年所収）ほか

*** 会 期 中 の 催 し 物 ***

○特別講演会(往復はがきによる申込み制・募集70名)
【テーマ】

「日本の伝統織物—緋織りの里を訪ねて—」

【講 師】(株) 染織と生活社取締役編集長
富山 弘基 氏

【日 時】 平成7年10月15日(日)
午後1時半から3時

【応募の受付】平成9年9月19日(火)～10月3日(必着)

○体験学習講座(往復はがきによる申込み制・募集30名)
【テーマ】

「初歩のはたおり—はじめてのかすり織り—」

【講 師】 染織家 向井 昭子 氏

【日 時】 平成7年10月22、28、29日(3回連続講座)
いずれも午前10時より午後4時頃まで

※参加に際しては材料費が必要です

【応募の受付】平成7年9月26日～10月7日(必着)

○ワークショップ

【テーマ】 特別テーマ展の列品解説

【担 当】 当館主任学芸員 横山 浩子

【日 時】 平成7年9月23日(土・祝)
午後2時より

蝗の害を避けるまつりとまじない

— 虫送りの習俗の展開をさぐる —

奥野義雄

はじめに

農耕にともなう〈まつりごと〉は、五穀豊穡を祈り願うことを主目的におこなわれる儀礼であり、周知されている事柄である。

この農耕儀礼は、古くからおこなわれてきたものも少なくない想定し得るが、その詳細について究明されたものは少なくないかもしれない。著名な儀礼として挙げられる祈雨（雨乞）は、古代以来受け継がれてきた。

農耕儀礼の形態・内容の変化、否についての検討はともかくとして、古代以来、今日まで伝承されてきた祈雨（雨乞）以外にも、いくつかの農耕にかかわる儀礼がある。

ここでは、今日も村落内の共通の〈まつりごと〉である虫送りに焦点を絞って、この儀礼の現存形態をはじめ、近代以前の形態や内容がどのようなものであったかを検討し、その一端を素描していくことにしたい。

1. 今日の虫送り習俗

今日、奈良県下で虫送りがおこなわれている地域として、天理市山田、都祁村針ヶ別所の二つを挙げておくことにしよう。

これらの地域以外の都祁村吐山、山添村室津などの東山中の地域には、かつて虫送りをおこなったという伝承がのこっている。たとえば、都祁村吐山では、かつて虫送りとともに虫祈祷もあり、村の寺（極楽寺）で6月16日にスズクリ（百万遍数珠繰り）がおこなわれていたことが伝承されている。そして、虫送りの行事は、村落共同の〈まつりごと〉としておこなわれ、6月中頃の夕刻（日時については明確に伝承されていない）に村人が集まり、村寺の住職を先頭に村境までタイムツを持って行ったという。

都祁村吐山の虫送りの伝承内容は、さきに触れた天理市山田や都祁村針ヶ別所の虫送りの行事習俗と同様である。

一方、大和と関係深い北陸、福井県の虫送りの行事習俗を若干窺ってみると、武生では、

七夕に引続いて虫送りがおこなわれる（『日本の民俗 福井』）。すなわち「小さい男の子と女子が七夕組となり、大きい男子は松明組となって虫送りに当たる。（中略）。橋の上から七夕竹を川に流し、それから虫送りの松明行事に移るのである」と、また「一人ずつ順次松明に火を点じ、（中略）村境の大樋という所まで走って行く。燃え残りの松明が全部そこに積まれて終る」のである。同じ北陸でも、佐渡ヶ島では、「田念仏」と称して、「七月中に鉦太鼓で、村じゅうが光明真言を唱え、田を廻り、また「旧六月七日に堂で虫供養真言なし、午後鐘太鼓で念仏を唱え田圃を廻り、江端を廻り、最後に大川で、各種の害虫の名を数えて、川へ流す」という虫送りの行事習俗があった（『日本民俗誌大系第七巻 北陸』）。

これらは、近代における村落社会の虫送りの行事習俗である。

2. 近世の蝗を避ける習俗

近世以後の虫送りの行事習俗について垣間見てきたが、この虫送りが近世ではどのようなおこなわれていたかを窺いながら、近世での虫送りの習俗がそのままの形態で近代へ伝承されていったものか、否かについて糸口をつかめればと考えている。

そこで、すでに触れた今日の奈良県内各地域の虫送りを留意しながら、『大和高取藩風俗問状答』の「六月」の項などをみるが、「雨を乞ひ候に踊をいたし神いさめいたす村も御座候」「南無手踊」云々という記載が主で、「虫送り（蝗を避けるまじないの事）」の記載は皆無である。同『風俗問状答』から、県内の近世の虫送りの行事習俗は窺えない。

そこで、奈良県以外の地域、とりわけ近畿圏内あるいはその周辺の地域の『風俗問状答』を繙きながら、近世の虫送りの行事習俗を窺っていくことにしよう。

I. 『若狭小濱風俗問状答』の「蝗風等を

さくるまじなひの事」にみる虫送り習俗

○稲小虫付たる時、鉦太鼓をうち拍子を取り、虫の名を呼び、何虫おくるは何虫送るはと、百姓大勢高聲にはやし唱へ、松明をふり立て夜々虫を追ふ又虫甚しき時は彼の正月十一日の所に云ひし田の中のもち運べは虫去るといふ。また村により氏神の御嫌ひとて、虫を不追所あり、此外別に替りたるまじなひも無御座候。

Ⅱ.『三河吉田領風俗問状答』の「蝗風等を避るまじなひの事」にみる習俗

○稲に六七月頃ウンカと云虫の付たる時に（ウンカに限る事なり、イナゴなどには送る事なし）一村或は一郷松明を多くとほしつれて、鉦太鼓を打囃し立て、（ムウンカノカミヨウオクレヨウ ナア アニカアミヨウオオクルヨウ ウンカノカアーミヨウオオクルヨウ）と云ふに合せて、鉦太鼓をドンククチャンククと打つ、田毎の畦々を廻り、終には近辺の川島或は野などに集て松明を一つに積重ねて、焼きたつればウンカは火につきて焼死ぬなり、（中略）、甚しき時は昼も送る也、昼は紙旗を用ひて松明をば用いず、所によりて山伏を先達として貝を吹くもあり又鉦太鼓の外に笛を入るゝもあり。

各藩・領の『風俗問状答』の内、奈良県内の虫送りについては、『大和高取藩風俗問状答』から窺えなかったが、Ⅰの『若狭小濱風俗問状答』から福井県小浜市域の虫送り行事習俗がわかり、Ⅱの『三河吉田領風俗問状答』からは愛知県豊橋市域の虫送り行事習俗が窺える。

とくに、Ⅰの小浜市域の虫送り行事習俗は、すでに触れた、今日みられる福井県下の虫送りの習俗へと続いていったことが想定できる。すなわち、

- ①、村人が夕刻（夜）から虫送りをおこなうこと
- ②、鉦や太鼓が虫送りに用いられること
- ③、松明をふり立てて虫送りをおこなうこと
- ④、送るべき虫の名を呼びながら虫送りをおこなうこと

などの行事内容は、今日まで伝承されつづけられているのである。

また、Ⅱの豊橋市域の虫送り行事習俗も小浜市域の虫送りの習俗内容と類似するところがみられる。すなわち、

- ①、村人が夕刻（夜）から虫送りをおこなうことが「甚しき時昼も送る也」から暗示していること
- ②、鉦や太鼓が虫送りに用いられたこと（昼にはホラ貝や笛が使われたこと）
- ③、松明を（一ヶ所に）集め、積み重ねて焼くこと（この記載は虫送りに松明が使われ、持ち歩いたことを示す）
- ④、送るべき虫＝ウンカの名を呼びながら虫送りをおこなうこと

などの行事内容がそれである。

二つの地域にみられる類似した虫送り行事習俗の内容は、地域的特色（独自性）とは別に、どの地域でも共通する行事内容を保有しているのではないかと想定できる。

たとえば、近畿圏内あるいは周辺地域ではないが、『越後長岡領風俗問状答』の「蝗風を避けるまじなひの事」に「蝗を追ふには松火多くとほし、鉦太鼓打ならし貝吹立、大勢むら送りと同音に唱へて田の中を行き、葉竹にて田を撫る事あり」と記載されているように、類似点を見出せるのである。

しかしながら、『阿波国風俗問状答』の「蝗風をおくるまじなひの事」にみる「蝗風をさくる事は市中の事故無御座候」という文言が明示するとおり、「市中」＝^{まちなか}町中では虫送り行事習俗は当然なかったことが窺える。

一方、『備後浦崎村風俗問状答』の「蝗風を避けるまじないの事」に、

作物へ虫付申候節は、神職竝僧を相頼祈祷仕、或は寺又は堂へ相集り百万遍の念仏を唱、村境竝田畑へ祈祷札を建申候事も御座候。

という所謂「百万遍（数珠繰り）念仏」による虫送り・虫祈祷がおこなわれていた地域もあった。

この百万遍念仏（数珠繰り）をともなった虫祈祷は、すでに触れた奈良県内の都祁村吐山の習俗と同様であり、奈良県以外でも百万遍念仏が虫祈祷に効力をもったものとして流

布していたようである。

このことはともかく、虫送りの習俗として、村人が鉦や太鼓で嘶し立て、松明をもちながら村境まで行くことが一般的なものであったと考えられる。

近世の虫送りの習俗が近代に受け継がれていったことは確かなことであろうが、いつ頃から虫送り＝蝗を避ける（除く）習俗があったのであろうか。この点を次に検討していくことにしよう。

3、古代・中世の蝗を避ける習俗

近代および近世の虫送りの習俗、つまり「蝗を避ける習俗」について窺ってきたが、この習俗はいつ頃からおこなわれていたのだろうか。

言い換えると、虫送りの習俗＝「蝗を避ける習俗」は、中世社会で形成されてきたものであるのか、それとも古代社会で生まれてきたものであるのか、という点を内在させているようである。

ただ、現段階では、中世社会における虫送りの習俗に関する記載は検出し得ていない。荘園領主としての中世公家の日記や記録からは雨乞習俗についての記述を見出し得るが、虫送りの習俗＝「蝗を避ける習俗」の記録はない。この事実からは、中世に虫送りの習俗がなかったことを明示していると速断しきれないことが、次の記載から窺える。すなわち、

八月

三日 依蝗虫可被行廿一社奉幣定事、昨日釋奠事、

(中 略)

七日 依蝗虫被立廿一社奉幣〔事〕、東宮可立給日雜事等事、

という文言がそれである。この文言は、『左経記』の寛仁元(1017)年の記載である。

この『左経記』の記載と同様な内容は、『小右記』の寛仁元年八月七日の条にもみられるのである。すなわち、

今日承行諸社奉幣事、^{蝗虫御祈}仍早出、とあり、平安時代中頃には、「蝗虫(の害)を避ける習俗」のあったことが窺える。そして、この習俗は、諸社(廿一社)へ御幣を奉ることを主にしたものであり、蝗の害を除く

祈願の儀礼であったことがわかる。

ただ、『左経記』に記載されている八月三日の蝗虫による(虫害除けの)奉幣は、『小右記』の同日には記述されていない。

しかし、『小右記』の八月二日の条には、依攝政召参入、丹波國蝗虫事被勘、蝗虫被行之例、天曆四年言上丹波播磨蝗虫事、有軒廊御〔ト〕、其□奉幣諸社之由勘申、左兵衛尉式光云、蝗虫遍滿到攝津國者、是亦所聞及諸國一圓、天災歟

と記載され、天曆四(950)年にも丹波国と播磨国で蝗虫(による虫害)があり、ト占がおこなわれたのである。そして、攝津国でも蝗虫が充満したことも述べられている。

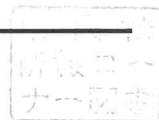
このように平安貴族の日記をみるかぎり、平安時代前期には蝗虫(による虫害)があり、これにともなうト占をおこなったことが窺えるのである。

したがって、古代において、すでに「蝗を避ける習俗」は、当然ながら国家的儀礼としておこなわれていたのであり、蝗虫による「天災」の顕しいときがいくつかあったこともわかったといえる。そして、この「蝗を避ける習俗」は、当然、中世の公家や武家の荘園の村落へと受け継がれていったことはあやまりないところであろう。

結びにかえて

今日おこなわれている虫送りの習俗は、近世社会において、「蝗を避ける」習俗として捉えられ、村落社会での一つの行事習俗として存在していたのである。そして、この習俗には、一種の〈まじない習俗〉がともなっていたことを知る。さらに、近世社会でおこなわれていた所謂虫送りの習俗は近代社会へと受け継がれていったことも窺えた。

一方、この習俗がいつ頃からあったのかという点については、古代社会にまでたどり得ることができることを知った。しかし、中世社会における荘園村落でのこの習俗についてはほとんど窺えない。この中世社会での「蝗を避ける習俗」の実態がわかれば、中世から近世へとこの習俗が伝承されていった内容を知り得るが、この点は今後の史料の検出にゆだねたい。



データベース事始め (2) - 稲作の用具、大から小まで - 大宮守人

去年は、開館20周年記念として「手作り稲作文化体験-ひとつぶのお米からはじまる物語-」を実施した。当館の常設展「稲作コーナー」を踏まえて、周辺に広がる民俗公園内の民家集落や元水田をも取り込み、杵まき、田植えから収穫に到る体験学習を展開した。その中に田植祭や収穫祭などのイベントを織り込み、暮らしと稲作とのかかわり、そして民俗博物館の意義について考えていただく記念の年とした。

使った道具は大小ある。鍋釜等の伝統的な炊飯用具や鍬、鋤、鎌、大は耕牛、マグワ、脱穀機、コンバイン等の農機具や動物、そして最大の道具是水田、水利施設である。民俗博物館・民俗公園がもつ財産をフル活用という意味がそこにあった。なぜ民俗博物館で稲作なのか、という疑問も投げかけられたが、答えは「我々の文化の基盤がそこにあるから」なのである。

■大地に刻まれた文化遺産

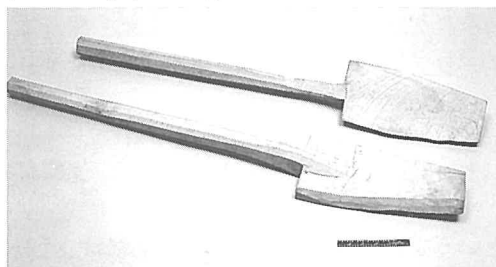
ため池や、水路、水田は我々の文化が生み出した最大の構築物であり財産である。そこには奈良盆地で水田開発がはじまって以来2千年の歴史が刻まれている。現代の奈良盆地は住宅団地や工場団地が相当浸食してきたとはいえ条理区画に合致する水田や多数のため池、条理にあわせて流路が整えられた大和川水系の支流の姿を明確にとどめている。これらは、先人の計画的な稲作に適するシステム化のための努力の足跡である。記憶に新しいところでは、奈良盆地農民百年の悲願という、吉野川分水の完成などは、伝統的なため池水利システムに付加価値を付け、日焼け一番、水浸き一番と唄われた奈良盆地一帯に安定し

た水利を確立したいとする画期的な事業であった。実はこうした計画的な土地利用、水利計画は古代に始まっている。空気や、水のようにあるべきものとして受け継いできた大きな財産であるということを我々は特に意識することがない。写真は、唐古遺跡の発掘資料と見まがう半完成の農具。昭和20~30年代に檜木屋と呼ばれる職人さんが手がけた鋤の荒木である。丸鋸盤によって切削された痕跡があり、明らかに工業化の波に洗われた社会環境の反映が読みとれる。5000年ぐらい後の人々はこんな農具のある現代をどう見るだろう。整備された水田や水利システムとあわせ見て、稲作農耕の最盛期というのではなかろうか。

■内に刻まれたオリジナリティー

このよう中で育まれた精神文化もまた、我々の内に強固に刻み付けられている。社会生活、思考、価値観の特性、といったものも堅固にシステム化され今日に受け継いでいるのである。自然の恵みを頂かねばならない我々の暮らしの実体はいよいよ明かにこそなれ、それからの脱却は難しいといわねばならない。

当館の収蔵資料は、足下を確かめ、未来を見つめるToolとして重要である。また、水田稲作は世界の食糧危機を救う鍵とさえいわれている。(つづく)



▲ 電動工具による曲鋤の荒木

—— お 知 ら せ ——

◎ 改修工事のため博物館を休館します。

【休館の期間】

平成7年11月20日(月)~平成8年1月4日(木)

◎ 体験学習 「しめ縄づくり」

平成7年12月17日(日)

【募 集】50名(往復葉書で申込み)

【応募期間】平成7年11月21日~12月3日

◎ あとがき

開館20周年の記念事業を終え、この4月、阪本守館長から松村健治郎館長になりました。奈良県民の心ふるさとして、より多くの方々が親しみ、活用できる博物館・公園をめざし、新館長以下、職員一同、心を新たにして努力していくつもりです。皆様の温かいご助力をお願いいたします。